

契約アンペアごとの平成25年5月分電気料金の算定

< 別紙 2 >

従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量()に基づき算定した場合の平成25年5月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。

10A : 60kWh / 月、15A : 110kWh / 月、20A : 160kWh / 月、30A : 230kWh / 月、40A : 350kWh / 月、50A : 450kWh / 月、60A : 540kWh / 月

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金										
		第1段階料金 (~120kWh)	第2段階料金 (121~300kWh)	第3段階料金 (301kWh~)	燃料費調整額														
10A	273.00円	×	60kWh	+		×	60kWh	+	未定	+	3円	-		=	1,399円				
15A	409.50円	×	110kWh	+		×	110kWh	+	未定	+	5円	-		=	2,517円				
20A	546.00円	×		+	18.89円 / kWh	×	40kWh	+		×	160kWh	+	未定	+	8円	-		=	3,889円
30A	819.00円	×		+	18.89円 / kWh	×	110kWh	+		×	230kWh	+	未定	+	11円	-	53円	=	5,978円
40A	1,092.00円	×	120kWh	+	25.19円 / kWh	×		+		×	350kWh	+	未定	+	17円	-		=	9,560円
50A	1,365.00円	×		+		×	180kWh	+	29.10円 / kWh	×	150kWh	+	未定	+	22円	-		=	12,819円
60A	1,638.00円	×		+		×	240kWh	+		×	540kWh	+	未定	+	27円	-		=	15,780円

(注1) 口座振替のお客さまの場合。

(注2) 実際のお支払額には、再生可能エネルギー発電促進賦課金が含まれますが、平成25年5月分の電気料金に適用する再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が、現時点においては確定していないことから、上記計算例では未定としております。

(注3) 太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価(平成25年5月分~平成26年3月分:0.05円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4) 上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

以上